第３期みなべ町
まち･ひと･しごと創生総合戦略

目次

第１章　総合戦略について **1**

１．策定の趣旨 1

２．みなべ町における総合戦略の経緯 1

（１）前計画「第２期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 1

（２）「第２期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定以降の国の動き 3

３．みなべ町の本総合戦略の考え方 4

４．効果検証の実施 4

第２章　戦略構想 **5**

１．戦略ビジョン 5

２．基本戦略 6

３．第３期みなべ町総合戦略体系 7

第３章　戦略の展開 **9**

Ⅰ　選ばれるみなべ　～惹きつける力～ 9

１．若者や女性にも魅力ある就業の場があり、新たな起業に挑戦できるまち 9

２．性別や年齢に関わらず、自分の能力や可能性を発揮し、活躍できるまち 11

３．若者や女性を含め、誰もが地域づくりの議論の場に参加できるまち 13

４．こどもを生み育てたいと思えるまち 14

５．町外に転出した若者がＵターンしたいと思えるまち 17

６．観光客や移住者を惹きつけるまち 18

Ⅱ　価値を生み出すみなべ　～創り出す力～ 22

１．梅を始めとする地域資源を活用した新たな商品・価値を生み出すまち 22

２．国際競争力のある産品・ブランドを国内外に売り込めるまち 26

Ⅲ　持続可能なみなべ　～つながる力～ 29

１．基本的な生活サービス（買い物・医療・福祉等）が身近にあるまち 29

２．日常の移動に不自由しないまち 31

３．デジタル基盤が整備され、ＡＩ・デジタルなどの新技術が活用できるまち 32

４．安全で強靭なまち 33

５．助け合いと支え合いのコミュニティが育つまち 36

第１章　総合戦略について

１．策定の趣旨

我が国は少子高齢化による人口減少によって、地方の過疎化、働き手・担い手不足による地域産業の衰退やそれに伴う経済規模の縮小などの問題に直面しています。

国は、平成 26 年の「まち・ひと・しごと創生法」の制定以降、人口減少や少子高齢化、人口の東京一極集中の是正に向けて、人口減少対策を推進しています。

しかし、人口減少や一極集中が改善することがないまま、10 年が経過したことを受け、令和６年から「地方創生 2.0」の検討が進められ、従来までの政策とは異なり、総人口や生産年齢人口が減少することを正面から受け止め、人口規模が縮小しても社会を機能させる人口減少適応策を強化していく方針が示されました。

こうした状況を踏まえ、本町では今後、人口減少抑制策、人口減少適応策を人口減少対策の両輪として進めていくとともに、地域住民の暮らしやすさ、幸福感を可視化した指標である「地域幸福度（Well-Being）指標」を取り入れた「第３期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和８年度～令和 12 年度）を策定します。

～人口減少適応策とは～
当面の間は人口・生産年齢人口が進行することを正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し持続可能な社会として地域を機能させるための施策

～人口減少抑制策とは～
人口減少が続く限り、遠くない将来にまちとしての持続可能性が失われ、“消滅”することを避けるために、人口減少のペースを緩める、または人口を増加させるための施策

～地域幸福度（Well-Being）指標とは～
地域住民の満足度、生活の質について、仕事や生活、インフラ、まちづくり等の幅広い視点から分析し、地域で充実した生活を送るために何が足りないのかを「見える化」するための指標

２．みなべ町における総合戦略の経緯

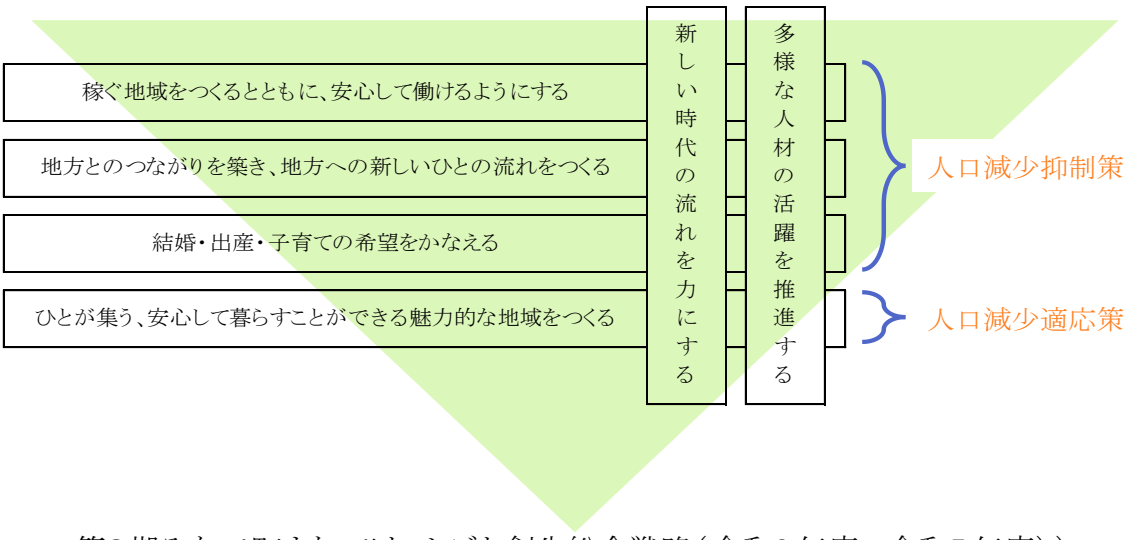
（１）前計画「第２期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

○みなべ町では、国の「（第２期）まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、令和元年度に「第２期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を講じてきました。

※その後、令和４年２月に一部改訂、さらに総合戦略の対象期間の１年延長（令和７年度まで）を行いました。

国の総合戦略の目標

～（第2期）まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～



第2期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2 年度～令和7 年度））

基本目標	数値目標	施策
稼ぐ地域をつくるとともに、 安心して安全に働けるようにする	◆第一次産業の従事者 3,000 人を確保 ◆製造業従業者数 1,600 人を確保	みなべの梅消費拡大施策
		商工業、商店街支援施策
		農業振興施策
		林業振興施策
		漁業振興施策
地方とのつながりを築き、 地方への新しいひとの流れをつくる	◆直近5か年の転出超過累計数を今後半減させる 〔H27-R1：▲390 人 ⇒ R2-R7：▲ 195 人〕	移住・定住促進施策
		関係人口の創出拡大施策
		ふるさと納税拡大施策
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	◆合計特殊出生率を令和6年に 1.73（平成22 年1.62）	結婚促進施策
		出産支援施策
		子育て支援施策
ひとが集う、安心して安全に 暮らすことができる魅力的な地域をつくる	◆がん年間死亡率（10 万人対）平成25 年（277.4）比 25％減 ◆健康寿命の延伸 ※現状値 男：77.41 歳 女：82.69 歳 （H22 厚生労働省調査） ◆津波による犠牲者ゼロ	地域資源を活用したまちづくり施策
		心とからだの健康づくり施策
		高齢者生きがい創造施策
		防犯対策施策
		情報通信基盤の整備施策
		防災対策支援施策

（２）「第２期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定以降の国の動き

①「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

○「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」策定以降、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定（令和４年）し、さらにその後、改訂（令和５年）されました。

○「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すもので、戦略としての基本的な目標は従来の総合戦略と同様ですが、その実現に向けてデジタルの力を活用することで地方創生を加速化・深化させようというものです。

②地方創生 2.0

○「まち・ひと・しごと創生法」の施行（平成 26 年）以降 10 年以上が経過する中で、国・地方自治体が総合戦略の策定・推進を通じて様々な取組を講じてきたものの、依然として東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題が残されている現状です。

現状を踏まえ、国は「地方創生 2.0 基本構想」を策定（令和７年）し、また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」から、これを踏まえた新たな総合戦略「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定（令和７年 12 月 23 日）し、現在国はこの新たな総合戦略を通して、地方創生を推進しています。

地方創生2.0 基本構想

～ 目指す姿 ～

若者や女性にも選ばれる地方をつくる		・若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、地方に行きたいと思うことができる。また、地方に魅力的な学び場、働き場があり、若者が地方で学びたい、働きたいと思うことができる
		・性別にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる
		・若者や女性が地域づくりの議論に参加している
「強い」経済	地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる	・地域資源を活用した新たな産品、サービスが生み出せる
		・地域で国際競争力のある産品を生み出し、世界に向けても売り込める
		・新たな起業に挑戦できる環境が整っている
「豊かな」生活環境	安心して暮らせる地方をつくる	・身近な生活必需品の買物に不自由しない
		・日常の医療・介護サービスに不自由しない
		・日常の移動に不自由しない
		・災害時も避難所の生活環境が確立されている
		・人々が地域での暮らしに満足感を持っている
「新しい日本・楽しい日本」	都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる	・都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える
		・人材が希少となる中で、一人一人が活躍できる
	AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる	・全国津々浦々でデジタル基盤が整備され、AI・デジタルなどの新技術が活用できる

～地方創生２．０基本構想（抜粋）～

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にする。このために、これまで 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことが求められる。

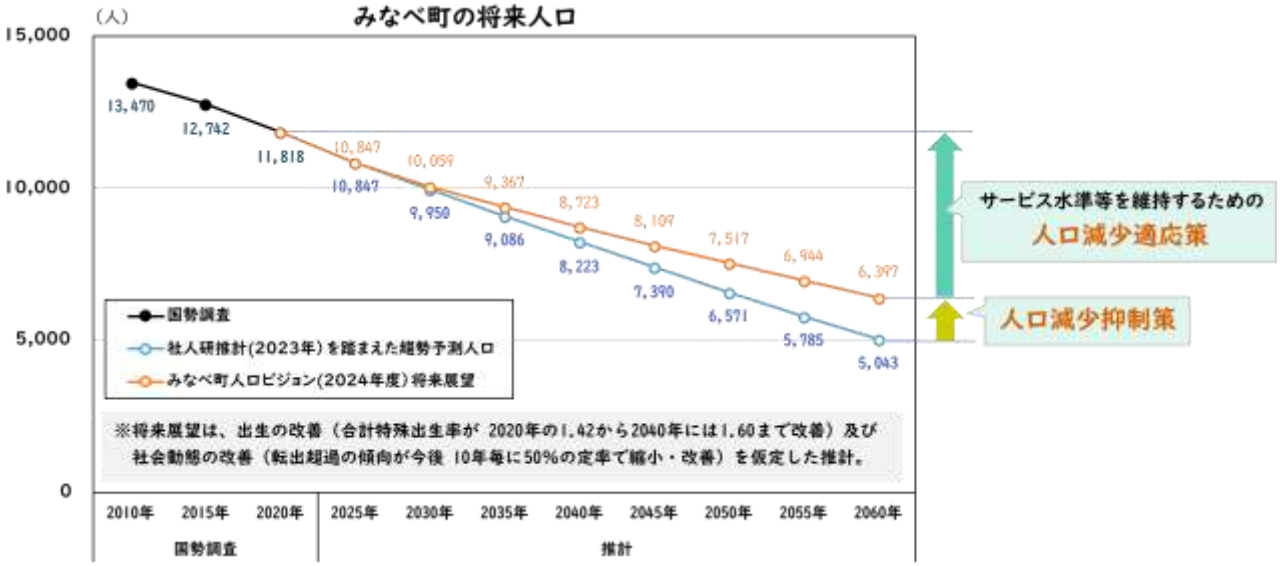
3．みなべ町の本総合戦略の考え方

～“人口減少抑制策”プラス“人口減少適応策”～

○従来の地方創生（地方創生 1.0）では“人口減少抑制策”に重点が置かれていましたが、国の「地方創生 2.0 基本構想」では“人口減少適応策”へ重点シフトされており、今後の避け難い人口減少を踏まえると“人口減少適応策”へシフトしていくことは重要であると考えられます。

○一方、人口減少が続く限り、遠くない将来においてまちとしての持続可能性が失われることで、地域の“消滅”が避けられないことも事実です。

○こうした認識を踏まえた上で、本総合戦略においては“人口減少抑制策”と“人口減少適応策”のいずれか一方を重視するのではなく、総合戦略の両輪として捉えて施策を進めていく必要があります。



4．効果検証の実施

地方創生に向けた効果的な取組の推進、「みなべ町人口ビジョン」に掲げる将来展望人口の実現に向けて、戦略ターゲットごとにみなべウェルビーイング（幸福度）指標、事業ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定し、各課で検証、改善を行います。※

★みなべウェルビーイング（幸福度）指標の点数について

2024 年度及び 2025 年度に実施した町民アンケート結果をもとに、以下の 5 段階評価の各回答を 10 点満点に換算し、その平均点を算出しました。数値が高いほど、全体として評価が高いことを示しています。

アンケートでの住民評価（５段階）	点数化
全くあてはまらない	0 点
あまりあてはまらない	2.5 点
どちらとも言えない	5 点
ある程度あてはまる	7.5 点
非常にあてはまる	10 点

※
本指標は 2024 年度を基準値としておりますが、一部については 2025 年度に独自設問を追加し実施した調査結果を基準値としています。

第２章　戦略構想

１．戦略ビジョン

みなべ町は、今後の人口減少対策として、“人口減少抑制”と“人口減少適応”の２つの観点から取り組んでいくものとします。

この２つの観点からの取組を通じて、「住民がいつまでも幸せに暮らせるみなべ町」を実現していきます。

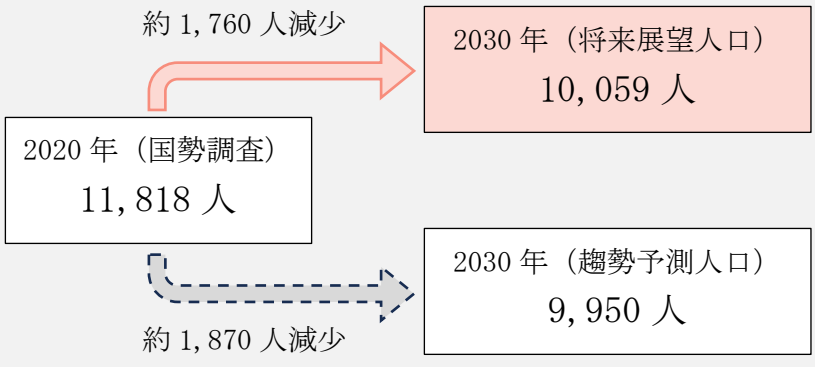
住民がいつまでも幸せに暮らせるみなべ町

人口減少抑制	人口減少適応
人口減少を少しずつでも緩和・抑制することを積み上げつつ、長期的には人口減少という流れに歯止めかけ、安定的な人口動向を生み出すまちを目指す	人口規模が現在よりも縮小することを前提にしつつも、人と人、人と資源、人とサービスのつながりの強化を通じて、現在よりも暮らしやすく希望にあふれるまちを目指す

〈戦略人口目標〉

令和 12 年度までを期間とする第３期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、“人口減少抑制”の観点から、次のような戦略人口目標を設定します。

2020 年からの 10 年間で予測される約 1,870 人の人口減少規模を 100 人以上抑制し、
2030 年には 10,000 人以上の人口規模を維持することを第３期総合戦略の人口目標とする。



２．基本戦略

「第３期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次の３つの基本戦略によって計画を推進します。

基本戦略Ⅰ　選ばれるみなべ～惹きつける力～

人口減少や少子高齢化による人材不足やまちのにぎわいの低下が課題となっています。

若者や女性の就業の場づくりによる各産業の担い手の確保・育成や誰もが安心して子育てできる環境の整備を進めるほか、観光や移住施策の強化、ＰＲの充実を通して、町内外の人を惹きつける質の高いまちづくりを推進します。

基本戦略Ⅱ　価値を生み出すみなべ～創り出す力～

みなべ町が誇る梅産業を始めとした地域資源の高付加価値化の創出や新たな地域資源の創出を目指し、各産業の施設整備や事業への支援を進めながら、イベントへの参加や各種メディアを活用したＰＲ等を行い、みなべ町の価値向上を図ります。

基本戦略Ⅲ　持続可能なみなべ～つながる力～

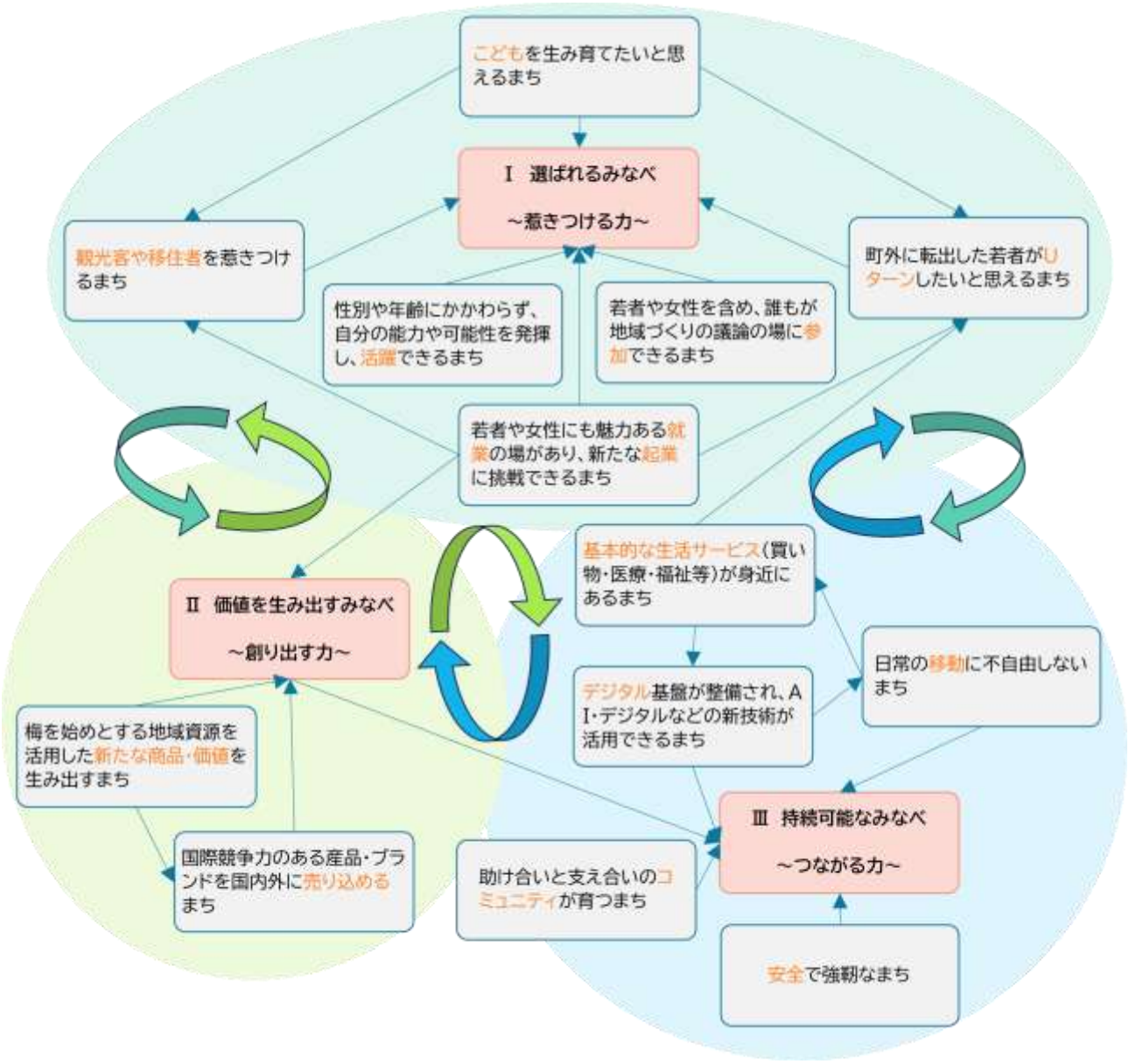
みなべ町民が日常生活に不自由なく安心して生活できるように、生活サービスの維持や移動の不自由さの解消に取り組むとともに、南海トラフ地震を始めとした災害対策を行い、安心・安全なまちづくりを進めます。また、住民の利便性向上や人手不足の対応のためにデジタル基盤の整備に取り組みます。

３．戦略体系

「第３期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は３つの基本戦略に基づく 13 の戦略ターゲットを設定し、取組を進めます。

基本戦略	戦略ターゲット
Ⅰ　選ばれるみなべ ～惹きつける力～	1．若者や女性にも魅力ある就業の場があり、新たな起業に挑戦できるまち
	2．性別や年齢にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、活躍できるまち
	3．若者や女性を含め、誰もが地域づくりの議論の場に参加できるまち
	4．こどもを生み育てたいと思えるまち
	5．町外に転出した若者がUターンしたいと思えるまち
	6．観光客や移住者を惹きつけるまち
Ⅱ　価値を生み出すみなべ ～創り出す力～	1．梅を始めとする地域資源を活用した新たな商品・価値を生み出すまち
	2．国際競争力のある産品・ブランドを国内外に売り込めるまち
Ⅲ　持続可能なみなべ ～つながる力～	1．基本的な生活サービス（買い物・医療・福祉等）が身近にあるまち
	2．日常の移動に不自由しないまち
	3．デジタル基盤が整備され、ＡＩ・デジタルなどの新技術が活用できるまち
	4．安全で強靭なまち
	5．助け合いと支え合いのコミュニティが育つまち

戦略チャート


こどもを生み育てたいと思えるまち
Ⅰ 選ばれるみなべ
～惹きつける力～
観光客や移住者を惹きつけるまち
町外に転出した若者がUターンしたいと思えるまち
性別や年齢にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、活躍できるまち
若者や女性を含め、誰もが地域づくりの議論の場に参加できるまち
若者や女性にも魅力ある就業の場があり、新たな起業に挑戦できるまち
基本的な生活サービス（買い物・医療・福祉等）が身近にあるまち
Ⅱ 価値を生み出すみなべ
～創り出す力～
日常の移動に不自由しないまち
デジタル基盤が整備され、AI・デジタルなどの新技術が活用できるまち
梅を始めとする地域資源を活用した新たな商品・価値を生み出すまち
Ⅲ 持続可能なみなべ
～つながる力～
国際競争力のある産品・ブランドを国内外に売り込めるまち
助け合いと支え合いのコミュニティが育つまち
安全で強靭なまち

第３章　戦略の展開

Ⅰ　選ばれるみなべ　～惹きつける力～

１．若者や女性にも魅力ある就業の場があり、新たな起業に挑戦できるまち

若年層を中心とする町外転出の傾向を抑制し歯止めをかけるためには、町内に魅力あるしごと・就業環境を整備していくことが不可欠であることを踏まえつつ、みなべ町の基幹産業である農業等への就業支援を図ります。

また、新たな業種での起業を希望する方や移住者に対して経済的な支援を行うために、国や県からの補助金の活用をＰＲし、金融機関等との連携も図って支援を進めていきます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町では、やりたい仕事を見つけやすいと思う	2.6	5.0
みなべ町には、適切な収入を得るための機会があると思う	3.2	5.0

（１）就農支援事業（農業人材強化総合支援）
（２）起業支援事業

（１）新規就農者育成総合対策（経営開始資金）　【産業課】

新規就農者のうち、独立・自営就農をした「認定新規就農者」に対し、経営が不安定な時期（経営開始１年目から３年目まで）の最長３年間、年間最大 150 万円（夫婦共同経営の場合はその 1.5 倍）を交付し、経営の早期安定を支援します。

なお、純利益が上がっている経営体は、複合経営をしている経営体が多く見受けられる現状を踏まえ、今後は、独立・自営就農をした新規就農者から本支援策の活用に向けた相談が寄せられた場合、５年目には純利益が上がるような営農計画を立ててもらうように指導していきます。

KPI	支援（交付）件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
5	10	11	12	13	14

（２）起業支援事業　【産業課】

個別相談を中心とした支援を行い、創業希望者のニーズに応じた環境設備を整え、特定創業支援事業の証明書の発行など、関係機関の強みを活かした適切な創業支援を行います。特定創業支援事業については、町広報紙や町ホームページ等、町独自で有する広報手段を活用し、広く周知し、創業者増加につなげていきます。

創業支援等事業計画（由良町、美浜町、日高町、みなべ町、印南町、日高川町の６町合同策定）を踏まえた各町連携による支援を通じ、多様化する創業者へのニーズや専門化する経営・人材育成等の課題に対応していきます。また、個々に蓄積されてきた創業支援に関するノウハウや知識を一元化することで、より一層の創業者支援につなげていきます。

KPI	特定創業支援事業の証明書発行数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
0	1	1	1	1	1

２．性別や年齢にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、活躍できるまち

若者や女性にも選ばれるまちづくりという視点を通じて、性別や世代にかかわらず、誰もが活躍できる可能性と選択肢のあるまちづくりを推進し、みなべ町に多様性と活力を創出します。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町には、新たな事に挑戦・成長するための機会があると思う	3.4	5.0
みなべ町には、女性が活躍しやすい雰囲気があると思う	4.6	5.0
みなべ町には、若者が活躍しやすい雰囲気があると思う	4.0	5.0
みなべ町には、学びたいことを学べる機会があると思う	4.5	5.0

（１）婚活イベント事業
（２）放課後児童クラブ事業（学童保育所）
（３）奨学金事業
★男女共同参画や生涯学習等の視点からの取組を検討

（１）婚活イベント事業　【総務課】

男女の出会いと結婚を通じて、みなべ町への定着と活躍を図るため、婚活イベントを実施する団体等に対して、事業費の助成を行います。

KPI	婚活イベント回数			単位	回
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2	3	3	3	3	3

（２）放課後児童クラブ事業（学童保育所）　【子育て推進課】

就労等の理由により、放課後などに小学生児童の家庭保育ができない世帯のために、学童保育所を設置しています。子どもの健全育成を図るとともに安心・安全な生活の場を提供することで、保護者が子育てと仕事を両立できるよう支援します。

利用ニーズの高まりにより、指導員不足が深刻化していることを踏まえ、引き続き町の広報等を利用し、指導員の募集・確保に努めます。

KPI	放課後児童クラブの指導員数			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
25	30	30	30	30	30

（3）奨学金事業　【教育学習課】

経済的に苦しく、学費を賄うことが困難な生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として、修学年数に応じた額の貸付けを行います。

奨学金の返済の滞りに対しては、該当者と頻繁に連絡を取り、返済を促していきます。

KPI	奨学金貸付件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2	3	3	3	3	3

３．若者や女性を含め、誰もが地域づくりの議論の場に参加できるまち

私たちの郷土であるみなべ町について知ること・学ぶことにより、まちづくりへの興味と関心を醸成し、誰もがまちづくりやその議論の場に参加・参画しやすい環境・しくみづくりを推進します。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2025 年度	2030 年度
みなべ町には、まちづくりに住民が参加・参画できる多様な機会等が整っていると思う（独自設問）	4.8	5.0

（１）住民参画型まちづくり推進事業

★まちづくりへの参画は、みなべ町を知ることから始まる観点から、まちづくり情報の発信関係の取組や多様な参画機会（審議会、パブコメ、ワークショップ等）の取組について検討

（１）住民参画型まちづくり推進事業　【総務課】

誰もが地域づくりに参画できる機会の整備を目的に、みなべ町の総合的なまちづくりに関して町民と職員による共創会議を実施します。一過性の催しにとどまらず、町全体を俯瞰する持続的な対話の場を実施していきます。

※同一の会議体が複数回開催される場合であっても、当該会議体の実施を「１件」とします。

KPI	町全体のまちづくりに関する住民・職員共創会議の実施件数			単位	件
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
1	2	2	2	2	2

４．こどもを生み育てたいと思えるまち

経済的条件や社会的条件などによって希望するこどもを持つことができない夫婦・家庭等に目を向け、誰もが安心して子育てができるよう、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援の充実に取り組みます。

また、町有地の売却や高台などに宅地を確保することで、若年層などの移住者が安心してみなべ町に移住できる環境の整備を進めます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町は、子育て支援・補助が手厚いと思う	5.3	6.0
みなべ町には、安心して子育てができる環境が整っていると思う（独自設問）	6.1（2025 年度）	7.0

（１）不妊治療費助成事業
（２）母子保健健康診査費助成事業
（３）切れ目のない子育て支援事業
（４）子育て支援センター事業
（５）一時預かり保育事業



（１）不妊治療費助成事業　【子育て推進課】

みなべ町不妊対策事業（一般不妊治療費助成・生殖補助医療先進医療費助成・不育症検査費助成）により、出生率の向上を図ります。

不妊治療助成に対する問合せや申請の際に、保健師や助産師が話を聞き相談に応じるとともに、さらに助成を利用してもらえるように広報紙等により周知していきます。

KPI	不妊治療費助成申請者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
9	15	15	15	15	15

（２）母子保健健康診査費助成事業　【子育て推進課】

妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するため、妊娠届出時に保健師・助産師が対応し、妊婦健康診査の助成や受診の必要性について説明するとともに、身体測定や血圧・血液・尿などの検査をします。また、新生児聴覚検査・産婦健康診査・１か月児健康診査を実施し、産後まで支援することで安心して育児を行える環境を整えます。

妊娠期の全妊婦家庭訪問と併せ、高齢妊婦や若年妊婦、社会的にハイリスクな妊産婦につい

ては面談を通じた情報収集、情報提供を行い、医療機関等関係機関との連携により継続的に妊婦の把握とより丁寧な支援に取り組みます。

KPI	母子保健健康診査費助成件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
75	80	80	80	80	80

（3）切れ目のない子育て支援事業 【子育て推進課】

保健師・助産師が妊娠届出時から面談を実施し、気軽に相談できる関係づくりを行います。また、妊産婦・乳幼児の家庭訪問、妊婦・育児教室、中学生思春期講座をすることにより妊娠・出産・育児の切れ目のない支援について充実を図ります。

妊産婦を対象としたマタニティー＆ベビーサロンを開催し、妊産婦の不安や悩みの把握に努めます。

KPI	マタニティー＆ベビーサロン開催回数			単位	回
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
12	12	12	12	12	12

（4）子育て支援センター事業 【子育て推進課】

愛之園こども園に委託し「こひつじランド」による子育て支援を実施するほか、育児講座、星の子広場、開放保育、つどいの広場、育児相談を開催・実施するとともに、これらについて毎月予定広報を各戸に配布することで、子育て支援情報の周知を図っていきます。

KPI	参加者数			単位	組
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
1,514	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

（5）一時預かり保育事業 【子育て推進課】

保護者の勤務形態の多様化や傷病などによる緊急的な保育及び育児疲れの解消等のため、一時預かり保育を実施します。

子育て応援チケットを４時間×10 枚配布し、利用に伴う経済的負担の軽減を図ってきましたが、新たに始まる「誰でも通園制度」の状況も踏まえながら、今後の展開を検討していきます。

KPI	一時預かり保育事業利用件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
310	350	350	350	350	350

５．町外に転出した若者がUターンしたいと思えるまち

大学進学や就職等に伴い、町外に転出する若者がいつまでもふるさと＝みなべ町を想い、いずれはみなべ町にＵターンしたいと思えるよう、郷土愛の醸成につながる教育等を推進します。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2025 年度	2030 年度
みなべ町では、郷土への愛着を育む特色ある教育が受けられると思う（独自設問）	5.7	5.7

★郷土愛等の学びの取組や同窓会開催支援、大都市部でのみなべ町人会運営などの取組について検討

６．観光客や移住者を惹きつけるまち

みなべ町の特産品である梅や本町への訪問・観光・ふるさと納税等を通じた関係を起点に、みなべ町の関係人口の拡大を図りながら、関係人口から移住者への流れを創出できるよう取組を進めます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2025 年度	2030 年度
みなべ町は、観光客を呼び込める施設・スポット・イベントが充実していると思う（独自設問）	4.1	5.0
みなべ町は、町外在住者に向けて、町の魅力や住みやすさなどの情報発信やタウンセールスに熱心に取り組んでいると思う（独自設問）	4.7	5.0

（１）教育旅行受入事業
（２）外国人観光客受入強化事業
（３）総合観光イベント事業
（４）観光案内所及びレンタサイクル設置事業
（５）ほんまもん体験発掘・推進事業
（６）うめ振興館活用検討事業
（７）観光・特産品ＰＲ事業
（８）空き家の利用促進事業
（９）移住支援事業
（10）ふるさと応援寄附金の返礼品拡充事業



（１）教育旅行受入事業　【うめ課】

町外からの教師の引率の下に行われる幼稚園を除く学校の教育旅行（修学旅行やスポーツ合宿、文化合宿等。ただし、勉強合宿、林間学校、臨海学校は除く）や地域のスポーツクラブ、文化クラブが実施する合宿で、みなべ町内の宿泊施設に宿泊する団体に対して一部宿泊費用を助成（上限 40 万円）します。

今後は、県や周辺地域と連携し、教育旅行や合宿の誘致に取り組みます。

KPI	教育旅行受入事業助成件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
111	115	120	125	130	135

（２）外国人観光客受入強化事業　【うめ課】

外国人観光客向けに多言語の案内看板の設置やホームページ等の作成をし、外国人観光客の誘客に取り組みます。

今後は､英語看板の設置箇所拡大や英語以外の多言語対応についても検討していくとともに、観光カード（令和５年度作成。表面が観光写真、裏面が観光協会 HP と JFM みなべ町 HP の２次元コード記載）を活用しながら、外国人観光客誘致に取り組みます。

KPI	外国人宿泊者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
7,543	9,000	10,000	11,000	12,000	13,000

（３）総合観光イベント事業　【うめ課】

地域の自然や風土、文化・芸能・祭りを生かしたスタンプラリーやウォークイベントなどを開催し、観光振興を図ります。

KPI	総合観光イベント参加者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
1,127	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500

（４）観光案内所及びレンタサイクル設置事業　【うめ課】

来町した観光客への町内案内を行う観光案内所の設置や町内観光の利便性向上に向けたレンタサイクルの設置・実施により、まちなか活性化につなげます。

KPI	レンタサイクル設置数（累計）			単位	台
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
0	6	6	6	10	10

（５）ほんまもん体験発掘・推進事業　【うめ課】

令和２年度に造成・実施した神社体験メニューに続く新たな体験観光メニューとして、地場産業を活用した一日体験や新たな体験のメニューを発掘・造成します。

KPI	体験観光メニュー数（累計）			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
26	27	28	29	30	30

（６）うめ振興館活用検討事業　【うめ課】

うめ振興館をみなべのＰＲの拠点として、魅力ある梅産地でしかできない体験・イベントを企画し、みなべファンづくりにつなげます。

うめ振興館については、これまで展示内容の変更・修正・多言語化やキャンペーン等を実施してきましたが、本来歴史資料館として建設したものであり、駐車場不足の問題等によって誘客につながりにくいことから、拠点施設や道の駅としての機能強化に向けて検討していきます。

KPI	うめ振興館入館者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
36,617	37,000	37,500	38,000	38,500	39,000

（７）観光・特産品 PR 事業　【うめ課】

県内外でイベントの実施やイベント出展により、みなべの観光及び特産品をＰＲし、誘客につなげます。

今後も全国の方々に梅の魅力を発信し、梅普及・消費やみなべ町への誘客に向けて PR 活動を継続します。

KPI	観光客数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年
600,454	610,000	620,000	630,000	640,000	650,000

（８）空き家の利用促進事業　【総務課】

町内にある利活用可能な空き家を「わかやま空き家バンク」へ登録し、移住希望者や二地域居住希望者の居住場所の確保を図ります。

空き家利用に向けては、管理不全の空き家を解消するための取組も重要であることからよろず相談の窓口を常設し、周知を図っていきます。

なお、空き家になる前の対策としては、セミナーなどを通じて高齢者に空き家の管理や活用方法を説明していきます。

KPI	空き家利用成約件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
3	6	8	10	10	10

（9）移住支援事業　【総務課】

みなべ町内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するために移住支援金、また東京圏の大学を卒業した学生へのみなべ町内への移住を伴う県内就職を支援するために地方就職支援金を交付します。

大阪や東京などでの和歌山県市町村合同移住相談会に参加（年に数回）し、県外から県内への移住を検討する方々に向けてみなべ町を PR していますが、みなべ町における上記支援金の交付数が少ない現状を踏まえ、SNS 等を活用しながらみなべ町の魅力発信等の PR 活動を行うとともに、移住相談体制を強化していきます。

KPI	移住相談件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
9	10	20	30	40	50

（10）ふるさと応援寄附金の返礼品拡充事業　【総務課】

ふるさと納税に関する寄附金を「みなべ町ふるさと応援寄附金」として、寄附者からご指定いただいた事業に活用しています。町内の事業所等に対しては、ふるさと納税の制度を周知するとともに、寄附者へ定期便などの返礼品ラインナップを拡充することで、リピーターの確保を図ります。

KPI	返礼品メニュー数			単位	件
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
576	630	680	730	780	830

Ⅱ　価値を生み出すみなべ　～創り出す力～
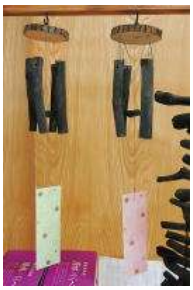
１．梅を始めとする地域資源を活用した新たな商品・価値を生み出すまち

南高梅に代表される本町の特産品や地域資源の活用を通じて、これまで以上の魅力・価値を持った商品の開発等の取組を進めるとともに、地域資源となる一次産品そのものの生産基盤の整備等についても推進していきます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値 2024 年度	目標値 2030 年度
みなべ町の梅産業に誇りを感じている	7.2	8.0
みなべ町には、梅以外でも、町外の人に自慢できる農林水産品があると思う（独自設問）	5.9 (2025 年度)	7.0
みなべ町には、町外の人に自慢できる工業製品等があると思う（独自設問）	4.3 (2025 年度)	5.0
みなべ町には、町外の人に自慢できる郷土料理や土産物等があると思う（独自設問）	5.7 (2025 年度)	7.0

（１）梅の機能性研究・機能性表示活用事業
（２）商工会補助事業
（３）農地中間管理事業
（４）営農支援事業（次世代につなぐ果樹産地づくり事業）
（５）鳥獣害対策支援事業
（６）紀州備長炭生産施設整備事業
（７）森林経営管理事業
（８）中間育成放流事業
（９）イセエビ放流事業
（10）出漁支援事業







（１）梅の機能性研究・機能性表示活用事業　【うめ課】

みなべ町の梅の消費拡大を目指し、「梅は体に良い」という昔からの言い伝えを科学的根拠をもって PR につなげます。

特に、特許取得済みの２つの研究成果を踏まえた新たな研究と SNS や HP 等を活用した PR により、梅の魅力・価値の普及に努めます。

KPI	梅の効能に係る特許保有数（累計）			単位	件
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2	2	2	2	2	2

（2）商工会補助事業　【うめ課】

商工会への助成（通常の商工振興分の助成及び商工青年部等の各種イベントに対する補助）を行い、商工業・商店街の振興を図ります。

KPI	補助による各種イベント開催回数			単位	回
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2	2	2	2	2	2

（3）農地中間管理事業　【産業課】

規模縮小や離農をお考えの方と、農地の相続後等、お悩みの方から農地を借り受け、規模拡大や新規就農を考える方とを公的にマッチングし、貸付け農地の集積や集約を図ります。

農業委員会を介さずに個人間で農地の貸し借りを行うケースが散見されていますが、公的な手続きを踏まない場合、トラブル等に巻き込まれやすいことを踏まえて、今後は農地中間管理事業について、町ホームページや SNS 等を通じて広く周知を図るとともに、農地相談対応時においては簡潔で分かりやすい農地中間管理事業の説明を行っていきます。

KPI	農地中間管理事業マッチング件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
215	250	275	300	325	350

（4）営農支援事業（次世代につなぐ果樹産地づくり事業）　【産業課】

梅産地の更なる強化を図るため、生育不良園地への土壌改良資材の導入や梅干しに供するパイプハウス等の高度化に向けた取組に対して、その必要経費の一部を支援します。

農業者の高齢化に伴い、ドローン等の省力化につながるスマート農機具の更なる需要が高まる可能性があることを踏まえ、今後はみなべ町 HP や相談対応時を活用してスマート農機具についての簡潔で分かりやすい説明を行っていきます。

KPI	営農支援件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
13	14	15	16	17	18

（５）鳥獣害対策支援事業　【産業課】

農作物の被害軽減のため､猟友会による有害鳥獣の捕獲や防護柵等の設置に対し支援します。

また、有害鳥獣捕獲従事者が減少傾向にあることを踏まえ、狩猟免許の取得費用や狩猟者登録に係る費用に対しての補助も継続し、有害鳥獣捕獲体制の維持を図ります。

KPI	有害鳥獣捕獲従事者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
113	110	110	110	110	110

（６）紀州備長炭生産施設整備事業　【産業課】

老朽化した製炭窯を再整備することで高品質化及び生産量の増加を図り、地域の備長炭産業の振興を図ります。

また、みなべ町全体として備長炭生産者数が減少傾向にあるため、備長炭生産者組合との連携を強化するとともに、森林環境譲与税事業である林業就業奨励金を活用し、後継者育成に取り組みます。

KPI	備長炭生産者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
24	24	24	24	24	24

（７）森林経営管理事業　【産業課】

所有者が自ら管理できない森林について町に経営管理を委託することにより、森林のもつ公益的機能を維持するため適切に森林を管理します。

KPI	森林経営管理面積			単位	ha
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
290	300	300	310	320	330

（８）中間育成放流事業　【産業課】

県の栽培漁業センターから無償提供された稚魚（事業対象種）を堺漁港の中間育成施設で育成し、町内の漁場に放流する事業に要する経費の 50%を補助します。

今後は、稚魚の生存率向上のため育成技術の研鑽に努め、必要に応じて施設整備を図るとともに、事業効果の検証方法についても検討していきます。

KPI	稚魚生存率			単位	%
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
48	75	75	75	75	75

（９）イセエビ放流事業　【産業課】

町内の共同漁業権区域内にイセエビを放流する事業に対して、稚エビの購入費用を補助します。

現状は町外（紀州日高漁協管内）で水揚された稚エビを購入していますが、将来にわたる安定した稚エビの購入先の確保と事業効果の検証方法について検討していきます。

KPI	属地陸揚量（イセエビ）			単位	トン
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
13	14	14	14	14	14

(10) 出漁支援事業　【産業課】

漁業を営むために漁船へ給油した燃油の購入費用の 20%を補助します。

KPI	属地陸揚量			単位	トン
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
214.8	220	220	220	220	220

２．国際競争力のある産品・ブランドを国内外に売り込めるまち

みなべ町そのものの魅力や産品・ブランドの魅力・価値を国内外に広く発信し、海外を含めた商品販売経路の拡大により、経済のインバウンド化を促進していきます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2025 年度	2030 年度
みなべ町は、特産品や町内での生産・製造品の紹介などを含めた情報発信やＰＲに熱心に取り組んでいると思う（独自設問）	5.6	7.0

（１）みなべブランド PR 事業
（２）農業遺産オフィシャルサポーター事業
（３）官民地域連携推進事業
（４）うめ食育推進事業
（５）梅干し＝健康＝スポーツ推進事業
（６）みなべの食ＰＲ（梅料理開発、UME-１グランプリ開催等）事業



（１）みなべブランド PR 事業　【うめ課】

全国へみなべの魅力を発信するため、HP や SNS の活用、町ふるさと大使の協力により、特産品の消費拡大及び観光客誘致を図ります。あわせて、地域住民にもあまり知られていない珍しい産品を、観光客等の動向から発見・把握することで、みなべ町の新たな魅力として捉えます。

また、梅干しの新たな PR 方法として、「おにぎりの具といえば梅干し」という認識の向上を図るため、おにぎりサミットへの継続的な参加などを通じて、みなべの梅ブランドの強化に向けた取組を推進します。

KPI	Instagram フォロワー数			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
636	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000

（２）農業遺産オフィシャルサポーター事業　【うめ課】

令和７年度より農林水産省と国内の世界・日本農業遺産認定地域が連携したうえで、国内の企業に農業遺産を周知し、農業遺産認定地域に興味や関心を持っていただく企業と官民一体に向けたオフィシャルサポーター企業を募集しています。イベント会場では参加企業に向けて世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の説明や地域の取組などを PR 発表するとともに、地域の特産品の展示なども行っています。

新たに企業向け農業遺産学習なども行う予定で、地域に関わっていただける農業遺産オフィシャルサポーター企業との連携を図っていきます。

KPI	販路（受け入れ先）獲得数（累計）			単位	社
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
3	4	5	6	7	8

（３）官民地域連携推進事業　【うめ課】

官民地域連携で取り組んでいる梅収穫時期の一次産業ワーケーション「梅収穫ワーケーション」で、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の価値や「みなべ町」の魅力を周知し、地域交流を通じて地域に関わる人を増やす取組をサポートしていきます。

KPI	梅収穫ワーケーション参加者数（延べ）			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
283	300	325	350	375	400

（４）うめ食育推進事業　【うめ課】

こどもから大人までを対象に梅を使った料理教室を実施し、梅の消費拡大・地産地消につなげます。

みなべ食育推進協議会（みなべ町、JA わかやま）による全国の小学校などを対象にした出前授業を引き続き実施し、若年層に梅への興味を持ってもらうことで、消費につなげていきます。

KPI	うめ食育推進出前授業参加者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
3,918	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

（５）梅干し＝健康＝スポーツ推進事業　【うめ課】

「梅干し＝健康」という梅干しの健康効果について、スポーツ分野と連携した取組を推進し、スポーツ大会等の機会を活用して梅製品の配布を行うなど、ＰＲに努めます。

また、日本体育大学と締結している「スポーツ・健康に関する協定」に基づき、同大学男女駅伝部への梅干しの提供を行います。

同大学の卒業生は全国各地でスポーツ指導者として活躍している人が多く、スポーツと梅の普及を相互に広げる可能性が高いため、広がりを意識した取組を推進します。

KPI	イベント数			単位	回数
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
15	15	16	16	17	18

（６）みなべの食 PR（梅料理開発、ＵＭＥ－１フェスタ開催等）事業　【うめ課】

ＵＭＥ－１フェスタを開催し、みなべの食のＰＲ、また梅料理などご当地グルメを開発・発信していきます。

イベントの一つであるグルメ甲子園では、県外高校のエントリーも増えてきており、入賞メニューレシピをホームページに公開し、町広報紙に掲載しているほか、優勝メニューについてはホテルビュッフェや町内外の学校給食への提供等を行ってきました。屋外料理イベントという条件からメニューのバリエーションにも限界がありますが、今後は事業内容の改善等も視野に事業を展開していきます。

KPI	グルメ甲子園エントリー校数			単位	校
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
20	20	20	20	20	20

Ⅲ　持続可能なみなべ　～つながる力～

１．基本的な生活サービス（買い物・医療・福祉等）が身近にあるまち

暮らしに欠かすことのできない買い物などの基本的な生活サービスに、誰もができるだけ容易にアクセスできるよう配慮するとともに、高齢化が進む中、特に健康づくりや高齢者福祉サービスについては、身近な地域においてきめ細かな施策を展開していきます。

また、サービスを受ける方だけでなく、家族など支援する立場にある方に向けた施策についても検討し、展開を図ります。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町は、医療機関が充実していると思う	4.1	5.0
みなべ町では、介護・福祉施設のサービスが受けやすいと思う	5.7	7.0
みなべ町では、様々な介護・福祉のサービスを受けながら自宅で安心して暮らし続けられると思う（独自設問）	7.0 (2025 年度)	8.0
みなべ町では、通学しやすい場所に学校があると思う	5.9	7.0
みなべ町では、日常の買い物にまったく不便がないと思う	5.4	6.0

（１）心とからだの健康づくり事業
（２）高齢者サロン事業
★「小さな拠点」関係など、健康・福祉以外での取組の検討

（１）心とからだの健康づくり事業　【健康長寿課】

町民の心と体を健康に保つための様々なイベントを開催し、健康づくりを支援します。

今後は、健診への受診勧奨を引き続き行うとともに、受診後のフォローアップ体制を充実させ、精密検査受診や適切な医療につながるよう支援します。

KPI	各種健診要精密検査受診率			単位	%
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
78.3	90	90	90	90	90

（2）高齢者サロン事業　【健康長寿課】

高齢者が運営するカフェ・サロンを展開し、憩いの場の拡大を図ります。

各種介護予防教室や高齢者サロン活動について知らない高齢者もまだ多い現状を踏まえ、様々な事業の中での PR 活動を継続していくとともに、参加者が継続して介護予防に取り組み、また、高齢者サロンの運営についてもモチベーションを維持できるように、住民の意見など聞きながら、後方支援に取り組んでいきます。

KPI	**高齢者サロン数**			単位	箇所
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
24	**25**	**25**	**25**	**25**	**25**

2．日常の移動に不自由しないまち

高齢化、ひとり暮らし高齢者の増大と高齢者の運転免許返納が進む中で、今後は自家用車のない世帯を視野に入れつつ、町内でのお出かけ・活動・活躍の妨げとならないよう、多様な移動手段の確保を図っていきます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができると思う	2.4	5.0
みなべ町では、道路・交通機関等におけるバリアフリーの環境が整っていると思う（独自設問）	4.6 （2025 年度）	5.0

（1）コミュニティバス運行事業

★公共交通機関など移動の手段確保の取組について検討

★道路・公共機関等のバリアフリーの取組について



（1）コミュニティバス運行事業　【総務課】

生活に欠かせない交通環境は、町内 34 地区に居住する町民（特に高齢者）にとって必要不可欠なものであるため、買い物、医療施設への通院等の利便性を向上させるために交通手段の強化を図り、生活に不便のない環境を実現します。コミュニティバスの充実を図り、子どもから高齢者まで利用しやすい交通体系を維持します。

KPI	みなべコミバス利用者数			単位	人
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2,215	2,400	2,350	2,300	2,250	2,200

３．デジタル基盤が整備され、ＡＩ・デジタルなどの新技術が活用できるまち

誰もがどこでもインターネットにアクセスでき、様々なデジタルサービスを利用できるように、電波障害やデジタルデバイド（情報格差）の解消に取り組んでいきます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町では、行政サービスのデジタル化が進んでいると思う	4.3	5.0
みなべ町では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすいと思う	4.1	5.0

（１）生成ＡＩによる業務効率化事業
（２）行政手続きのオンライン化推進事業

（１）生成 AI による業務効率化事業　【総務課】

行政運営の効率化と職員の負担軽減を図るため、生成 AI を活用した業務支援の導入検討を進めています。現在、文書作成、議事録の要約、住民相談に関する回答案の作成等に AI を活用し、事務処理時間の短縮と業務の質の向上に努めています。これにより、職員が住民対応や政策立案等に充てられる時間の確保を図っています。

今後は研修の実施やセキュリティ環境の整備を行い、庁内全体での業務効率化の促進と行政サービスの向上に取り組みます。

KPI	職員の生成 AI 利用率			単位	%
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
未導入	20	35	50	65	80

（２）行政手続きのオンライン化推進事業　【総務課】

住民サービスの利便性向上と行政事務の効率化に向け、住民票や税関係、子育て支援など各種申請のオンライン化を進めています。今後は、対象業務の拡大と住民への周知・操作支援を強化し、オンライン申請の定着を図ります。

KPI	町民の利便性向上に資する手続きのオンライン化率			単位	%
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
60	65	70	75	80	85

４．安全で強靭なまち

住み慣れたみなべ町でいつまでも安心して暮らせるよう、防犯・防災体制を強化し、安全で強靭なまちづくりを推進します。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町は防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよいと思う	4.7	5.0
みなべ町は防災対策がしっかりしていると思う	5.3	6.0

（１）防犯カメラ設置事業
（２）防犯灯ＬＥＤ設置事業
（３）津波避難訓練事業
（４）津波避難誘導灯設置事業
（５）地域自主防災組織への支援事業
（６）住宅耐震事業
（７）避難行動要支援者名簿等登録事業
（８）災害時地域安心確保等協定事業



（１）防犯カメラ設置事業　【総務課】

こどもを含む地域住民の安全確保を図るため、事故等が多発するような場所を中心に、必要に応じて防犯カメラの設置を行い、防犯体制の強化に取り組みます。

KPI	防犯カメラ設置数			単位	基
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
2	1	1	1	1	1

（２）防犯灯 LED 設置事業　【総務課】

こどもを含む地域住民の夜間における安全確保や蛍光灯型の防犯灯の更新、新たな防犯灯の設置を図るため、自治会から申請があった防犯灯の LED 化事業に対し補助を行います。

KPI	防犯灯 LED 設置事業補助件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
16	30	30	20	20	20

（３）津波避難訓練事業　【総務課】

津波警報に接した場合の避難訓練を実施し、迅速かつ的確に避難できる体制を構築します。

避難訓練実施にあたっては、通常実施の朝だけではなく、夜間など、暗い時間帯での避難訓練を実施するなどの工夫・検討を行っていきます。

KPI	避難訓練参加者数			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
3,342	3,400	3,460	3,520	3,570	3,620

（４）津波避難誘導灯設置事業　【総務課】

住民等の夜間での避難が円滑かつ迅速に行えるよう、津波避難誘導灯を設置していきます。

KPI	津波避難誘導灯設置数			単位	基
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
4	20	20	20	20	20

（５）地域自主防災組織への支援事業　【総務課】

各自主防災会に対し､防災知識普及等事業費補助及び防災資機材等整備補助を行っています。

現状として、本事業の利用が少ないことから、今後は各自主防災会に対し、何をすれば補助金が出るのかなどを例をあげながら説明を行っていきます。

KPI	自主防災会への補助件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
16	15	15	15	15	15

（6）住宅耐震事業　【総務課】

地震に備える耐震化を進めるため、住家診断と改修への補助を行っています。

広報に住宅耐震化への補助金額や申請の流れや要綱の掲載、各自主防災会への耐震化の呼び掛け等を行っていますが、耐震診断と耐震改修の申請数に大きく差が出ており、背景としては耐震改修の補助金額と実際にかかる費用との差が大きいことが想定されるため、今後は避難重視型補強工事や低コスト工法などの費用を抑えて耐震化できる工事の普及等を見据えながら、事業展開を図っていきます。

KPI	耐震化改修の補助件数			単位	件
基準値	目標値				
2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
6	10	10	10	10	10

（7）避難行動要支援者名簿等登録事業　【住民福祉課】

災害時又は災害が発生するおそれがある時に支援を要する避難行動要支援者の把握を強化します。

今後は、名簿への登録意向確認で不同意の返答があった方が支援を要する状況に変化した場合に備え、日頃から避難支援等関係者（自主防災組織、民生委員等）との連携を深めていきます。また努力義務化されている個別避難計画について、優先度の高い対象者から作成を進めていきます。

KPI	個別避難計画作成済者数（累計）			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
277	300	330	360	390	420

（8）災害時地域安心確保等協定事業　【住民福祉課】

災害時において高齢者や障がい者、乳幼児その他特に配慮が必要な方を滞在させることを想定した福祉避難所として、福祉施設等と協定締結を行います。

今後も福祉施設等と適宜協議を重ねて協定締結施設を増やすことや一般の避難所に福祉避難室を設ける等の方法を検討しながら、災害時に柔軟な対応ができるよう体制整備を図っていきます。

KPI	福祉避難所数（累計）			単位	施設
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
4	5	6	7	8	9

５．助け合いと支え合いのコミュニティが育つまち

人口減少社会においては、身近な地域での助け合いと支え合いの重要性・必要性が一層高まっていくことを踏まえ、地域コミュニティの強化・育成に取り組みます。

みなべウェルビーイング（幸福度）指標	基準値	目標値
	2024 年度	2030 年度
みなべ町は地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への住民参加が盛んであると思う	5.6	7.0

（１）津波避難訓練事業
（２）避難行動要支援者名簿等登録事業
（３）自治振興補助事業



★地域福祉や地域活動への支援等の視点からの取組について検討

（１）津波避難訓練事業【再掲】　【総務課】

津波警報に接した場合の避難訓練を実施し、迅速かつ的確に避難できる体制を構築します。

避難訓練実施にあたっては、通常実施の朝だけではなく、夜間など、暗い時間帯での避難訓練を実施するなどの工夫・検討を行っていきます。

KPI	避難訓練参加者数			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
3,342	3,400	3,460	3,520	3,570	3,620

（２）避難行動要支援者名簿等登録事業【再掲】　【住民福祉課】

災害時又は災害が発生するおそれがある時に支援を要する避難行動要支援者の把握を強化します。

今後は、名簿への登録意向確認で不同意の返答があった方が支援を要する状況に変化した場合に備え、日頃から避難支援等関係者（自主防災組織、民生委員等）等との連携を深めていきます。また努力義務化されている個別避難計画について、優先度の高い対象者から作成を進めていきます。

KPI	個別避難計画作成済者数（累計）			単位	人
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
277	300	330	360	390	420

（３）自治振興補助事業　【総務課】

少子高齢化やライフスタイルの変化により、全国的に住民の自治会加入率の低下や担い手不足による地域コミュニティの維持が課題となっています。

自治会が主体的に実施する地域活動に対し補助金を交付することで、活動の継続と活性化を支援していきます。

KPI	認可地縁団体数（累計）			単位	団体
基準値	目標値				
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
28	28	28	29	30	30

第３期みなべ町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和８年３月（令和８年１０月改訂）

発行：和歌山県みなべ町
編集：みなべ町役場　総務課
〒645-0002　和歌山県日高郡みなべ町芝 742
TEL:0739－72－2051　　FAX：0739－72－1223